

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第155期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	Oakキャピタル株式会社
【英訳名】	Oak Capital Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 竹井 博康
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理財務部長 秋田 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理財務部長 秋田 勉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	292,209	891,087	3,810,286	8,315,754	5,461,395
経常損益(は損失)(千円)	618,837	330,688	603,476	1,862,608	906,508
当期純損益(は損失)(千円)	620,751	735,689	522,737	1,809,145	761,512
持分法を適用した場合の投資損益(は損失)(千円)	-	-	-	-	6,282
資本金 (千円)	3,145,193	3,212,813	3,401,555	3,556,678	4,282,010
発行済株式総数 (千株)	22,342	24,242	46,398	48,701	53,675
純資産額 (千円)	1,967,072	1,299,803	4,192,929	6,932,902	7,894,661
総資産額 (千円)	2,127,803	1,460,284	4,380,831	7,579,945	8,130,729
1株当たり純資産額 (円)	87.89	53.44	90.39	142.19	146.94
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	5.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純損益金額(は損失) (円)	28.01	32.02	12.17	38.20	14.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	11.92	37.18	14.38
自己資本比率 (%)	92.20	88.63	95.68	91.30	96.95
自己資本利益率 (%)	26.83	45.19	19.06	32.56	10.29
株価収益率 (倍)	-	-	12.65	8.14	12.30
配当性向 (%)	-	-	-	13.09	34.36
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	2,609,208	1,906,426
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	36,193	1,749,619
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	315,252	1,188,169
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	4,237,979	1,737,835
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	17 (3)	17 (2)	18 (2)	21 (2)	20 (2)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 当社は第153期まで連結財務諸表を作成していたため、持分法を適用した場合の投資損益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については、記載しておりません。

4. 第151期及び第152期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株価収益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 第151期から第153期までの1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため、記載していません。

2【沿革】

慶應4年	漁網の製造販売を目的として、現三重県四日市市に「平田商店」を創業。
大正元年	平田製網合名会社設立。
大正7年2月	旭製網株式会社と改称。
大正7年11月	平田製網株式会社と改称。
大正15年5月	紡績事業を兼営、麻糸漁網から我が国初の綿糸から網への一貫製造販売を行なう。
昭和13年6月	平田紡績株式会社と改称。
昭和18年4月	平田漁網製造株式会社と改称。
昭和23年12月	当社株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所並びに名古屋証券取引所に上場。
昭和24年7月	業界初の合成繊維漁網の製造開始。
昭和25年4月	平田紡績株式会社と改称。
昭和61年4月	地産グループに入る。
昭和61年10月	紡績工場を閉鎖。
昭和62年2月	ヒラボウ株式会社と改称、本社を東京都中央区築地に移転。
昭和62年6月	四日市漁網工場を閉鎖、別会社化。
平成3年6月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転。
平成11年3月	本社を東京都渋谷区神南に移転。
平成13年7月	投資事業に進出。
平成13年10月	ピーエスエル株式会社と改称。
平成14年8月	ピーエスエル・インシュアランス株式会社を設立。
平成15年7月	アディロン株式会社から営業の全部を譲受け、連結子会社A D I R O N株式会社としてブランドバッグ販売事業に進出。
平成16年6月	日本コーバン株式会社の全株式を取得、完全子会社化。
平成16年12月	株式会社ダイフレックスホールディングス（現株式会社ダイフレックス）を株式交換により完全子会社化。
平成17年7月	本社を東京都港区赤坂に移転。
平成17年10月	会社分割により株式会社ヒラタを新設し海洋事業部門を分社化。
平成18年10月	O a kキャピタル株式会社と改称。
平成27年12月	米国子会社「OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.」を設立。

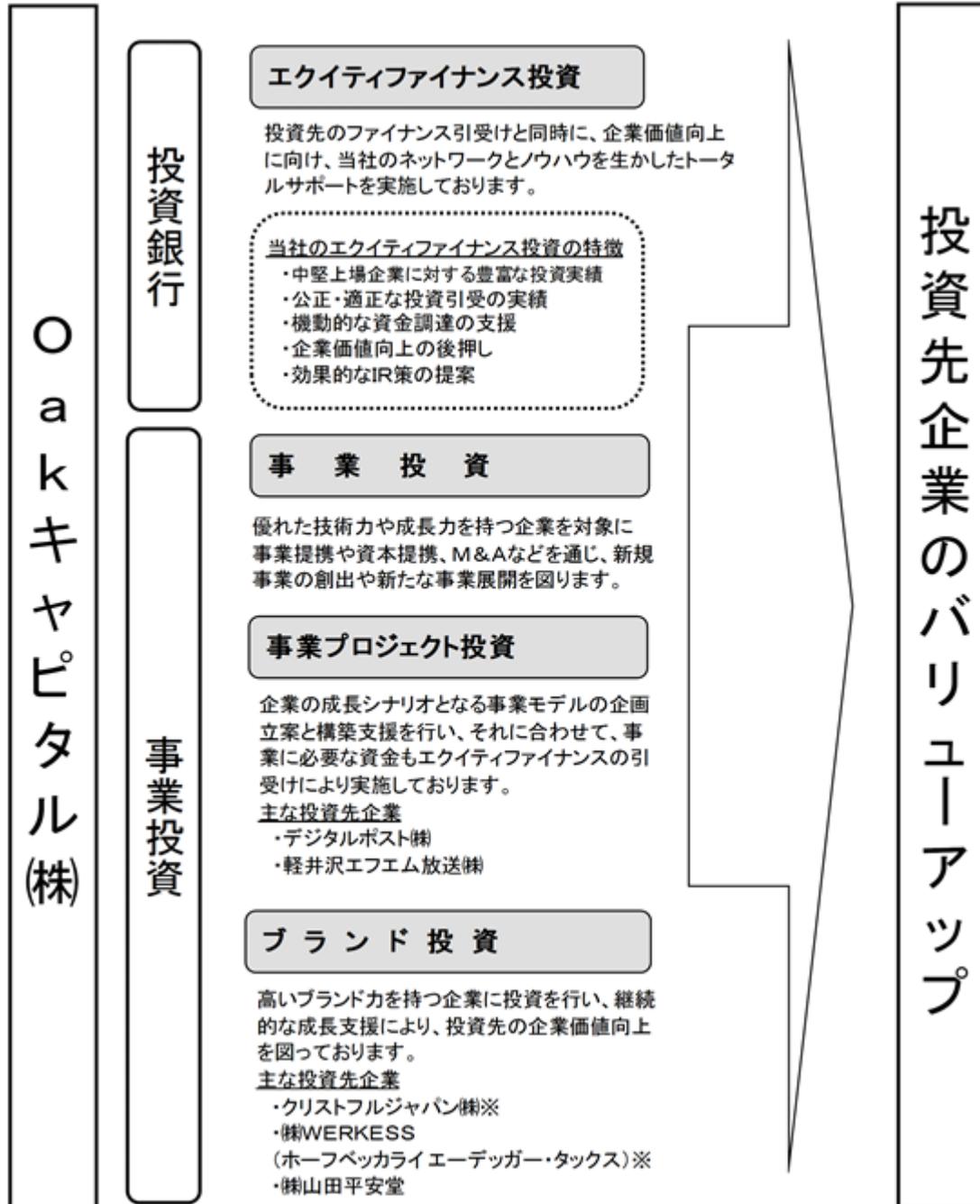
3【事業の内容】

当社の中核事業である投資銀行におきましては、投資先企業の長期的な発展・成長に寄与するという経営理念のもと、経営戦略・資本政策面での支援を通じ、対象企業の企業価値向上に努めております。

また、当社は、持続的な成長を実現するとともに、安定した収益構造と強固な財務体質を構築するため、事業構造のイノベーションに取り組んでまいります。

具体的には、事業提携や資本提携、M&Aなどにより、事業投資、事業プロジェクト投資やブランド投資を積極的に進めてまいります。この事業投資分野を投資銀行事業に続く、当社の事業の柱に成長させ、バランスのとれた収益構造の構築を目指してまいります。

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



クリストフルジャパン㈱は持分法適用関連会社、㈱WERKESは非連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
クリストフルジャパン(株)	東京都渋谷区	100,000	投資銀行(ブランド 投資)	50.0	役員の兼任1名

(注)「主要な事業の内容」には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
20(2)	44.9	6.3	9,448,493

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、時間外手当を含んでおります。

3. 当社の事業は、投資銀行の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の業績は、営業収益（売上高）54億61百万円（前年同期比34.3%減）、営業利益10億70百万円（前年同期比49.6%減）、経常利益9億6百万円（前年同期比51.3%減）、当期純利益7億61百万円（前年同期比57.9%減）となりました。

当事業年度における国内株式市場は、平成27年4月に日経平均株価20,000円台の上昇基調で推移した上半期から、平成27年8月に起きた中国経済の失速で日経平均株価は16,000円台に下落した後、世界経済の成長見通しが懸念され、引き続き株式市場が為替は大きく変動する下半期となりました。その後、米国を中心にG7各国は、これら課題解決のため共同して経済危機を乗り越える取り組みを開始しましたが、世界経済は石油価格の下落、中東紛争による難民問題やテロ事件で不安定な状況が続き、国内経済においても連動する状況下でありました。当事業年度末の日経平均株価は16,758円と低水準になりましたが、上場企業の業績は陰りが見えるものの堅実な成果を上げております。

日本経済は、安倍政権が誕生した平成24年12月以降、同政権の活力と創意で国内経済は大きな進歩を遂げました。平成24年就任時の日経平均株価は10,230円、為替は1ドル85円から、アベノミクス効果で円安へと改善され、企業業績はリーマンショック前に戻る好業績を上げる段階まで来しました。今後、燃料・エネルギーなどの環境対策やTPP交渉、さらに震災対応など取り組む重要課題はあるものの、日本企業はイノベーションによる新たな成長戦略と改善効果が評価され、外国人投資家から大きな期待が持たれております。また、日本文化の魅力と豊かな自然環境が評価され、海外からの観光客も年間2千万人を突破し、インバウンド効果や2020年東京オリンピックに向けて絶好のビジネス・チャンスが創出されております。

(投資銀行業務の役割)

投資銀行業務は、上場企業の有価証券発行による資金調達をサポートし、事業の成長戦略に必要なM&Aなどの事業戦略、財務戦略の支援・助言を行い、商業銀行が業務上担えないリスク投資分野を行っております。今日、混迷する世界経済や株式市場において、成長を目指す新興企業や中堅企業に向けた成長支援投資や事業再生支援投資は投資銀行の使命であり、日本経済の再生にとっても重要な役割を果たしております。当社は投資銀行として上場企業がエクイティファイナンス資金を活かし、成長戦略が軌道に乗ることで評価されると考えております。

また当社は、公正な資金調達の担い手として、ファイナンスの引受けに際し、金融庁や証券取引所の定める厳正かつ公正なルールに従い株式市場に対して透明性を重視し、投資家の不利益にならない条件で引受けしております。

(投資銀行業務の成果)

当事業年度は、新興市場並びに中小型市場の上場企業向け財務戦略と成長戦略の支援を行うとともに、企業再生やイノベーションを支援する再生投資に注力し、事業規模拡大に努めてまいりました。

その結果、当期の実績は、上場企業10社に対してエクイティファイナンス引受を行い、新株及び新株予約権の引受けは1社平均12億円、総額は前期比2.2倍の131億円となりました。

(成長分野の重点支援)

投資分野は、人口知能(AI)、ビッグデータ、IoT、フィンテック、再生医療、インバウンド、サイバーセキュリティ、ロボットなどを重点分野としております。

(企業価値と株主価値を高める経営方針を展開)

当社は、金融市場の潮流を捉え、投資分野の多角化を展開していくことを経営戦略としております。当事業年度は、事業投資分野として、米国ハワイ州にある総敷地面積164万㎡の18ホールのゴルフ場(64万㎡)及び同敷地内にある分譲用土地(47万㎡)を買収いたしました。新年度よりハワイリゾート及びゴルフ場をリゾート投資事業として米国人向けにゴルフ会員権販売及び分譲別荘の販売を展開してまいります。

投資銀行業務の潜在成長力を高め、キャピタルゲイン収益の他、運用商品の多角化を図り、収益構造のイノベーションとして、事業投資からの収益を加え、事業の成長力、収益力、安定力をより強固な体質にすることで、企業価値並びに株主価値を高めてまいります。そして、成長し続ける投資銀行を目指してまいります。

以上の活動の結果、キャピタルゲインは19億77百万円となり、投資収益率は56.9%となりました。これらの詳細は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
投資収益(千円)	5,451,970	8,307,363
投資原価(千円)	3,474,577	5,194,515
キャピタルゲイン(千円)	1,977,392	3,112,848
投資収益率(%)	56.9	59.9
営業利益(千円)	1,070,643	2,122,585
当期純利益(千円)	761,512	1,809,145

・当期の投資実績

エクイティファイナンスの引受実績

(単位:千円)

社名	事業内容	引受総額
(株)TBグループ [東証2部 6775]	LED照明&ECO事業・デジタルサイネージ事業・電子マネー及びストアオートメーション事業を展開	171,600
(株)ガーラ [東証JQS 4777]	オンラインゲーム開発で培ったノウハウを活かし、スマートフォンアプリゲームの積極的グローバル展開	1,513,968
パス(株) [東証M 3840]	コミュニティ型市場で通販事業を確立し、既存事業とのシナジー創出を図る積極的戦略を展開	1,509,138
(株)アエリア [東証JQS 3758]	IT技術を駆使し、ネットワーク・コミュニケーションをキーワードに「ゲーム事業」「IT事業」を展開	1,210,896
(株)ピクセラ [東証2部 6731]	「IoT関連事業」「自動多言語翻訳システム事業」「AR・VR事業」の3事業分野を戦略のメインテーマとした事業を展開	1,411,770
(株)レッド・プラネット・ジャパン [東証JQS 3350]	全国にホテル事業の拡大戦略を積極的展開	2,018,248
モジュール(株) [東証JQG 3043]	大企業の情報システム構築などのITソリューションサービス事業を展開	301,340
(株)ホットリンク [東証M 3680]	「ビックデータの分析と活用」による新たなマーケティング手法を展開	1,407,390
(株)ソフトフロント [東証JQG 2321]	「コミュニケーション・プラットフォーム事業」と「ネットとリアル融合による価値創出事業」を展開	1,518,209
レカム(株) [東証JQS 3323]	「強固な顧客基盤と販売力」を活かし環境関連分野を含む成長分野へ進出	605,623
パス(株) [東証M 3840]	通販事業の拡大に向けて「コミュニティ型マーケット」の確立を目指す	1,509,524
合計		13,177,709

事業投資・ブランド投資の実績

ビッグアイランドカントリークラブ	ハワイのリゾートゴルフ場及び分譲用不動産用地
ホーフベッカライ エーデッガー・タックス	オーストリア老舗ベーカリーの日本展開

・営業投資有価証券残高

	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業投資有価証券(千円)	4,027,095	2,732,668

・エクイティファイナンス引受残高

	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
株式・新株予約権(千円)	11,623,223	3,768,647
上場株式銘柄数	19	14

(注) エクイティファイナンスの引受及び新株予約権の行使により取得した株式の貸借対照表計上額並びに、エクイティファイナンスの引受けにより取得した新株予約権の未行使残高の合計額を記載しております。

	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
総資産(千円)	8,130,729	7,579,945
純資産(千円)	7,894,661	6,932,902
自己資本比率(%)	96.95	91.30
ROE(%)	10.29	32.56
ROA(%)	9.69	30.25
1株当たり当期純利益(円)	14.55	38.20
1株当たり配当額(円)	5.00	5.00
従業員1人当たり営業利益 (千円)	53,532	101,075
従業員数	20	21

(注) 前事業年度と比較して1株当たり当期純利益が減少しているのは、当事業年度中の投資回収が減少したためです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物は、前事業年度に比べ、25億円減少し17億37百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、19億6百万円のキャッシュ・アウトフローとなりました。その主な要因は、上場企業向けエクイティファイナンス投資案件が増加したことにより、営業投資有価証券が増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、17億49百万円のキャッシュ・アウトフローとなりました。その主な要因は、貸付けによる支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、11億88百万円のキャッシュ・インフローとなりました。その主な要因は、当社株主に割り当てた第9回新株予約権の権利行使によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の事業の特性上、該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当社の事業の特性上、該当事項はありません。

(3) 受注状況

当社の事業の特性上、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当社は投資銀行の単一セグメントであり、当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
投資銀行(千円)	5,461,395	34.3

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、中核事業である投資銀行において、既存投資先の企業価値向上を図るとともに、多様な成長分野に視野を拡げ、積極的な活動に努めてまいります。また、事業投資を推進し、既存事業の収益化を図るとともに、新たな事業モデルの開発も進めてまいります。

(1) 投資銀行

上場企業向けエクイティファイナンスの引受けと成長戦略を後押ししてまいります。また、事業の再構築や再編の支援を目的に、当社の仲介による企業間の事業提携等を通じ、事業規模や事業領域の拡大に導く再生支援を行うとともに、優れた技術力や成長力を持つ企業を対象に国内外で投資を実施いたします。

(2) 事業投資

・事業投資

事業提携や資本提携、M&Aなどを通じ、国内外において新規事業の創出や新たな事業展開を図ってまいります。

・事業プロジェクト投資

企業の成長シナリオとなる事業モデルの企画立案と構築支援を行い、併せて、事業資金についてエクイティファイナンスの引受けを実施いたします。

・ブランド投資

高いブランド力を持つ企業に対し投資を行い、成長支援を通じて企業価値の向上を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらの潜在的なリスクを認識した上で、その回避、軽減、発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、本項には将来に関する事項が含まれておりますが、有価証券報告書提出日（平成28年6月24日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 事業を取り巻く環境の変化について

当社は、事業の遂行にあたって、経済情勢、景気及び株式市場の動向に大きく影響を受ける可能性があり、これらの要因にて企業収益の悪化となった場合、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼすリスクが考えられます。

また、予想した投資回収の時期のずれにより当社の業績が大きく変動することがあります。

(2) 投資リスクについて

投資先企業には、事業の再構築中の企業や新規事業への進出を図っている企業が含まれております。これらの企業は、将来の不確定要因を多分に含んでおり、今後発生し得る様々な要因により投資先企業の業績が変動するリスクがあります。また、投資先企業の株価の変動により、当社の業績が大きく変動することがあります。

(3) 為替変動リスクについて

当社は、外貨建ての銀行預金及び貸付金等を有しております。そのため為替変動リスクを伴っており、為替レートの変動は当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 資金の流動性に関するリスク

当社は、エクイティファイナンスを事業資金の主な調達手段としております。金融市場の混乱、当社の株価水準等により、投資資金の一部を調達できなくなるリスクが発生いたします。

(5) 法律の改正について

当社の事業の遂行にあたって、国内においては金融商品取引法、会社法、税法、民法、投資事業有限責任組合法等の適用を受けております。また、海外との取引は、当該国の法的規制の適用を受けております。将来において、予測できない法律の改正が行われた場合には、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材確保

当社の経営は、人材に大きく依存しております。今後、継続的に優秀な人材を確保できない場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報管理

当社は、機密情報を有しております。これらの情報管理については、「内部情報管理および内部者取引規制に関する規程」、「情報セキュリティ基本規程」等の社内規程を整備し、社員教育による情報管理の目的及び重要性を周知徹底するとともに、システム上のセキュリティ体制も構築しております。しかしながら、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等、予測の範囲を超える事態により、情報の消失、漏えい、改ざん、情報システムの停止による一時的な混乱が起こる可能性があります。これらの事態が発生した場合、取引先等からの信用低下を招き、当社の事業運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。特に以下に記載する事項は、当社の財務諸表の作成において見積り及び仮定が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものと考えております。

営業投資有価証券の評価

当社において、投資は重要な位置を占めており、営業投資有価証券の評価については重要な判断と見積りがなされております。

当社では、投資銀行セグメントにおいて、投資育成目的で営業投資有価証券を保有しております。保有する営業投資有価証券は、将来有望な国内外の上場企業及び非上場企業で構成されておりますが、これらは、信用リスク、価格変動リスク、為替リスクを伴っております。従って、経済情勢の変化等により、投資先企業の財政状態の悪化に伴い、企業価値が毀損することがあり、その場合、必要と認められた額について投資損失引当金又は貸倒引当金の計上あるいは減損処理を行う可能性があります。

なお、保有する有価証券の減損処理の判断基準は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(有価証券関係) 5 . 減損処理を行った有価証券」に記載のとおりであります。

繰延税金資産

当社は、将来の税負担額を減額する効果があると認められた金額を、繰延税金資産として計上することとしております。なお、将来の課税所得に関する予測及びタックスプランニングの実現性については、十分に検討し慎重に決定しております。また、過年度に計上した繰延税金資産についても、将来の税負担額を軽減する効果が見込まれなくなった場合には、適時取り崩すこととし、さらに軽減する効果があると認められた場合には適時、積み増しすることとしております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の当社の経営成績は、売上高は54億61百万円、営業利益は10億70百万円、経常利益は9億6百万円、当期純利益は7億61百万円となりました。

売上高及び売上総利益の分析

当事業年度の売上高は54億61百万円(前事業年度83億15百万円)、売上総利益は19億86百万円(前事業年度31億21百万円)となりました。これは当下半期において株式市場が軟調に推移したことに伴い、売上高は前事業年度を下回る結果となりましたが、売上高総利益率については前期並みを確保し、当社にとって厳しい局面ではありましたが、一定の利益を確保することができました。

販売費及び一般管理費の分析

当事業年度の販売費及び一般管理費は9億16百万円(前事業年度9億98百万円)となりました。

継続的なコスト削減努力により、前年同期比8.26%減となりました。

営業外損益及び特別損益の分析

当事業年度の営業外収益は13百万円、営業外費用は1億77百万円となりました。営業外収益は主に貸付金等に係る利息収入であります。営業外費用は主に為替差損であります。

当事業年度の特別損失は0百万円となりました。主に固定資産売却損であります。

(3) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度末の資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末の総資産につきましては、前事業年度末と比べ、5億50百万円増加し81億30百万円となりました。増加した主な要因は、上場企業向けエクイティファイナンス投資案件及び事業投資案件の増加等により営業投資有価証券及び短期貸付金が増加したことによるものであります。負債につきましては、前事業年度末と比べ、4億10百万円減少し2億36百万円となりました。減少した主な要因は、その他有価証券評価差額金に係る繰延税金負債の減少によるものであります。純資産につきましては、前事業年度末と比べ、9億61百万円増加し78億94百万円となりました。増加した主な要因は、当社株主に割り当てた第9回新株予約権の権利行使及び当期純利益の計上によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は11,356千円となりました。主に本社ビル内における器具備品等であります。なお、当社は投資銀行の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	本社事務所	10,043	30,191	-	9,334	49,569	20 (2)
その他 (東京都福生市)	賃貸設備	-	-	13,300 (574)	-	13,300	-

(注) 1. 帳簿価額のその他は、車両運搬具及び無形固定資産であります。

2. 本社事務所は賃借しており、帳簿価額の建物の内訳は、賃借中のものに対する内部造作であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内 容
普通株式	53,675,037	53,675,037	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	53,675,037	53,675,037	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年9月1日取締役会決議

第8回新株予約権（平成26年9月30日発行）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末日現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	51,970	51,970
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	5,197,000	5,197,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	237	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年10月1日 至 平成28年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 239.370 資本組入額 119.685	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する平成27年3月期第2四半期報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書。以下、同じ。）における営業利益が500百万円以上の場合、または平成27年3月期有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益が1,000百万円以上の場合のみ、本新株予約権を行使することができる。新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役または執行役員であることを要する。ただし、次の各号の一に該当する場合は、当該各号に定める期間に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>取締役または監査役を任期満了その他正当な事由により退任した場合</p> <p>行使期間満了日まで 役員規程、執行役員規程または就業規則に基づき、定年による退任または退職をした場合</p> <p>退任または退職の日より1年経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日まで</p> <p>会社都合により退職した場合</p> <p>退職の日より1年経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日まで</p> <p>上記各号を除くほか、会社が特段の事情ありと判断し、書面により承諾した場合</p> <p>行使期間満了日まで</p>	同左

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末日現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の行使の条件	上記にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者死亡の日より1年経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。</p> <p>調整後行使価額 = 調整前行使価額 ÷ 分割（または併合）の比率、ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末日現在 (平成28年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>調整後行使価額 = 調整前行使価額 ÷ 分割（または併合）の比率で行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間</p> <p>行使期間（平成26年10月1日～平成28年9月30日）の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項</p> <p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による取得の制限については、再編対象会社の承認を要するものとする。</p> <p>その他新株予約権の行使の条件</p> <p>新株予約権行使の条件に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の取得事由および条件</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株</p>	同左

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末日現在 (平成28年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。</p> <p>新株予約権者が権利行使をする前に、上記に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>	同左

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日 ～平成23年11月30日 (注)1	10,898	22,175,197	1,198	3,137,342	1,198	146,569
平成24年3月1日 ～平成24年3月31日 (注)1	167,050	22,342,247	7,851	3,145,193	7,851	154,421
平成24年4月1日 ～平成24年8月31日 (注)1	79,997	22,422,244	3,759	3,148,953	3,759	158,181
平成24年11月8日 (注)2	1,430,000	23,852,244	50,050	3,199,003	50,050	208,231
平成24年12月1日 ～平成25年3月31日 (注)3	390,000	24,242,244	13,810	3,212,813	13,810	222,041
平成25年4月1日 ～平成25年4月30日 (注)3	200,000	24,442,244	7,082	3,219,895	7,082	229,123
平成25年5月13日 (注)4	16,826,376	41,268,620	-	3,219,895	1,665,811	1,894,934
平成25年5月1日 ～平成25年7月31日 (注)3	5,130,000	46,398,620	181,659	3,401,555	181,659	2,076,594
平成26年9月30日 (注)3	1,430,000	47,828,620	50,638	3,452,193	50,638	2,127,232
平成26年11月1日 ～平成27年3月31日 (注)5	873,000	48,701,620	104,485	3,556,678	104,485	2,231,717
平成27年5月1日 ～平成27年5月31日 (注)5	30,000	48,731,620	3,590	3,560,269	3,590	2,235,308
平成27年6月1日 ～平成27年7月31日 (注)6	4,943,417	53,675,037	721,740	4,282,010	721,740	2,957,049

(注)1. 第6回新株予約権の行使により、発行済株式総数及び資本金等が増加したものであります。

2. 第三者割当増資により、発行済株式総数及び資本金等が増加したものであります。

3. 第7回新株予約権の行使により、発行済株式総数及び資本金等が増加したものであります。

4. 当社を株式交換完全親会社、株式会社ナノ・メディアを株式交換完全子会社とする株式交換により、発行済株式総数及び資本準備金が増加したものであります。

5. 第8回新株予約権の行使により、発行済株式総数及び資本金等が増加したものであります。

6. 第9回新株予約権の行使により、発行済株式総数及び資本金等が増加したものであります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	39	133	48	40	20,662	20,928	-
所有株式数(単元)	-	7,991	20,090	39,681	13,744	522	452,352	534,380	237,037
所有株式数の割合(%)	-	1.50	3.76	7.43	2.57	0.10	84.65	100.00	-

(注) 1. 自己株式32,674株は、「個人その他」に326単元及び「単元未満株式の状況」に74株を含めて記載していません。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が42単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

	氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
1	山崎 光博	東京都板橋区	2,274	4.24
2	エルエムアイ株式会社	東京都港区南青山六丁目8番6号	2,248	4.19
3	株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	959	1.79
4	竹井 博康	神奈川県藤沢市	895	1.67
5	日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	731	1.36
6	ツバメ工業株式会社	愛媛県四国中央市川之江町2415	587	1.09
7	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	400	0.75
8	大川 徹	東京都世田谷区	383	0.71
9	白石 和弘	東京都品川区	360	0.67
10	吉澤 英和	長野県駒ヶ根市	255	0.48
	計		9,096	16.95

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 32,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,405,400	534,054	-
単元未満株式	普通株式 237,037	-	-
発行済株式総数	53,675,037	-	-
総株主の議決権	-	534,054	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数42個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Oakキャピタル株式会社	東京都港区赤坂八丁目10番24号	32,600	-	32,600	0.06
計	-	32,600	-	32,600	0.06

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第236条、会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び執行役員に対し、平成26年9月30日を割当日としストックオプションとして新株予約権を発行しております。新株予約権は、新株予約権の公正価値に相当する払込金額の払込みにより有償にて発行され、その払込金額は新株予約権を引き受ける者にとって特に有利な金額でないことから、株主総会の承認を得ることなく、平成26年9月1日開催の取締役会に基づき発行しております。

第8回新株予約権

決議年月日	平成26年9月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名、当社非常勤取締役2名、当社監査役1名、当社非常勤監査役3名、当社執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権の状況」欄に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2)「新株予約権の状況」欄に記載しております。

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ÷ 分割(または併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行普通株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,861	786,052
当期間における取得自己株式	130	21,460

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	323	81,149	-	-
保有自己株式数	32,674	-	32,804	-

(注) 1. 当期間における処分自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は利益配分の基本方針として、各ステークホルダーへの適正配分を最重要課題として位置づけております。

配当につきましては、経営成績、財政状態及び将来の事業展開に備えるための内部留保も勘案のうえ、継続的に実施できる収益力を確保することに努めます。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の方針並びに当事業年度の業績結果を鑑み、1株当たり5円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は34.4%となりました。

次期の配当につきましては、配当基本方針に基づき、配当性向30%を目指してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めておりますが、事業の特性上、収益の変動が大きいため、年一回の期末配当を行うことを基本としておりますが、今後の業績の動向によっては中間配当も実施してまいります。なお、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月23日 定時株主総会決議	268,211	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	150	117	249	459	339
最低(円)	74	67	72	111	130

(注)東京証券取引所市場第二部によって記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	258	249	225	226	207	202
最低(円)	226	207	185	164	130	158

(注)東京証券取引所市場第二部によって記載しております。

5【役員の状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼CEO		竹井 博康	昭和25年10月16日生	平成5年11月 エル・アンド・エム・インター ナショナル(株)(現エルエムアイ (株))代表取締役社長(現任) 平成14年9月 (財)社会スポーツセンター 会長 平成15年6月 当社 代表取締役CEO 平成18年5月 当社 代表取締役会長 平成18年7月 クリストフルジャパン(株) 代表取締役(現任) 平成20年3月 当社 代表取締役会長兼CEO (現任) 平成20年8月 当社 投資事業本部長 平成27年12月 OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. 代表取締役(現任)	(注)3	895,300
取締役	管理本部長 兼 経理財務部長	秋田 勉	昭和37年3月22日生	昭和60年4月 (株)ダイエー 入社 平成11年7月 (株)ダイエーホールディングコー ポレーション 経営企画室グ ループマネージャー 平成16年8月 当社入社 経理財務部次長 平成19年7月 当社 経理財務部長 平成21年4月 当社 執行役員経理財務部長 平成24年6月 当社 執行役員管理本部長兼経 理財務部長 平成24年6月 当社 取締役管理本部長兼経理 財務部長(現任) 平成27年12月 OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. 取締役(現任)	(注)3	35,200
取締役	投資銀行部長	槇野 冬樹	昭和37年1月30日生	昭和60年4月 野村證券株式会社 入社 平成2年6月 野村企業情報株式会社 Mergers &Acquisitions アソシエイト 平成5年1月 野村香港インターナショナル Corporate Finance アソシエイ ト・ディレクター 平成11年6月 ドイツ証券株式会社 Mergers & Acquisitions ヴァイス・プレ ジデント 平成13年12月 同社Global Telecom Team デイ レクター 平成23年10月 株式会社日本MAソリューション 取締役 平成23年2月 同社専務取締役 平成23年5月 同社代表取締役社長 平成25年3月 当社入社 執行役員投資事業本 部 平成26年7月 当社 執行役員投資事業本部副 本部長 平成27年12月 OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. 取締役(現任) 平成28年1月 当社 常務執行役員投資銀行部 長 平成28年6月 当社 取締役投資銀行部長 (現任)	(注)4	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		尾関 友保	昭和29年6月13日生	平成9年7月 日本アウトソーシング(株) 代表取締役社長 平成11年8月 プライスウォーターハウスクー パースBPOジャパン(株) プレジデント 平成13年1月 アクセンチュア(株) パートナー 平成14年4月 (株)エムエフアイジャパン 代表取締役(現任) 平成16年6月 当社 社外監査役 平成20年6月 当社 取締役 平成21年6月 当社 社外取締役(現任) 平成27年6月 アドバネクス(株) 社外取締役(現任)	(注)3	16,250
取締役		宇田 好文	昭和16年8月17日生	昭和41年4月 日本電信電話公社(現日本電信 電話(株)(NTT))入社 平成11年6月 エヌ・ティ・ティ移動通信網(株) (現(株)エヌ・ティ・ティ・ドコ モ(NTTドコモ))代表取締役 副社長 平成14年6月 NTTリース(株)(現NTTファ イナンス(株))代表取締役社長 平成18年10月 当社 顧問 平成20年6月 北野建設(株) 社外取締役 (現任) 平成22年6月 当社 社外取締役(現任) 平成24年2月 デジタルポスト(株) 取締役会長 平成24年11月 (株)ブロードウェイ・パートナ ーズ 代表取締役(現任) 平成27年6月 (株)フライトホールディングス 社外取締役(現任)	(注)3	10,000
常勤監査役		高橋 英也	昭和15年11月17日生	平成9年6月 当社 取締役管理本部長 平成15年6月 当社 取締役管理財務本部長 平成16年11月 当社 取締役経理部長 平成17年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)5	5,799
監査役		坂井 眞	昭和32年2月21日生	昭和61年4月 弁護士登録(名古屋弁護士会) 平成元年4月 東京弁護士会登録替え 平成13年6月 当社 社外監査役(現任) 平成22年9月 (株)デジタルガレージ 社外監査 役(現任)	(注)5	-
監査役		廣瀬 元亮	昭和14年10月1日生	平成16年6月 (財)社会スポーツセンター 常務理事 平成17年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)5	5,000
監査役		上野 園美	昭和41年1月24日生	平成12年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成18年12月 公認会計士登録 平成28年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)5	-
計						977,549

- (注) 1. 取締役尾関友保及び宇田好文は社外取締役であります。
2. 監査役坂井眞、廣瀬元亮及び上野園美は社外監査役であります。
3. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 補欠として、平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から就任したため、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期満了の時である平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、双方の機能を強化し、環境の変化により迅速かつ的確に対応できる経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおり4名で構成されております。

職名	氏名	担当
常務執行役員	木戸 康行	投資銀行部
執行役員	磯村 康典	事業投資部
執行役員	細田 和宏	事業投資部
執行役員	小玉 誠一	I R・P R室

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
太田 信廣	昭和25年3月17日生	平成8年3月 エルエムフーズ株式会社 平成14年10月 当社 投資事業本部 平成24年5月 当社 投資管理室 平成27年4月 当社 投資・運用管理室(現任)	2,300

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実、株主の信頼性を確保するとともに、企業の社会的責任を全うするうえで、最も重要な課題のひとつであると考えております。

このため、常に経営の透明性を高めるために、重要な意思決定については会社機関において審議する体制を整備し、他方内部監査室による内部監査などによる内部統制システムの整備・強化を推進することを基本方針としております。

また、外部に対しては広報活動、IR活動に積極的に取り組み、株主、投資家、アナリスト、報道機関などに適時、的確にグループ会社を含む会社情報を開示することに努めコーポレート・ガバナンスの実効性確保を図っております。

ガバナンス体制を選択する理由

当社の企業としての成り立ちや規模、業務の内容等により、選択できるガバナンス体制としては委員会設置会社体制や社外取締役を中心とした取締役会体制を採る選択肢は狭く、現状の社外取締役の選任と監査役会等との連携を図っていく体制が当社ガバナンス体制として最も適切であると判断しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a 会社の機関及び統制・執行システム等

イ．取締役及び取締役会

取締役会は、取締役5名で組織しております。取締役は毎月開催される取締役会及び必要に応じ随時開催される取締役会に出席し、経営方針及び重要な業務執行の意思決定と代表取締役の業務執行の監督を行っております。

ロ．経営会議

当社は、代表取締役、常勤取締役及び本部長をもって構成する経営会議を設け、取締役会より委譲され、投資委員会にて意思決定される事項以外の経営上の重要事項について審議並びに意思決定を行っております。なお、常勤監査役は任意に経営会議に出席し意見を述べることができます。

八．業務執行体制

当社は、取締役会のチェック機能の強化及び迅速な意思決定と職務執行が可能となることを目指し、執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能と職務執行機能を分離し、具体的な職務執行については、「組織規程」において定めております。

二．内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

取締役会の決議により、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するための必要な体制の整備」に関する基本方針を定め、平成27年5月1日に基本方針を改定し、内部監査室の業務・機能につき、より詳細に定め、財務報告の信頼性と適正性を確保するため「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に従い、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことを定めております。関係会社及び投資先企業の経営管理に関わる機関として執行役員会議を毎月開催しております。また、「内部統制基本方針」及び「財務報告に係る内部統制」への対応として、当社固有のリスクを評価し、適切な対応を選択するプロセスを構築、推進するため、リスクマネジメント委員会を設置し、「リスクマネジメント基本規程」を設け、当委員会の位置づけを明確にしております。この組織体制の下で当社及び関係会社の業務執行上の課題や問題点の把握、改善策提言を行うとともに、必要に応じ内部監査室は監査役会及び監査役と連携し、内部統制システムの整備に努めております。

b 弁護士・公認会計士等その他第三者の状況

法律顧問契約を締結している3名の弁護士からコーポレート・ガバナンス体制やコンプライアンスにつき適宜アドバイスを受けております。また、顧問契約を締結している公認会計士から投資委員会等において、必要の都度アドバイスを受けております。

c 会計監査人の状況

イ．監査法人の名称：

監査法人日本橋事務所

ロ．監査業務を執行した公認会計士：

指定社員 業務執行社員 渡邊 均

指定社員 業務執行社員 木下 雅彦

(注) 継続関与年数については両氏とも7年以内であるため、記載を省略しております。

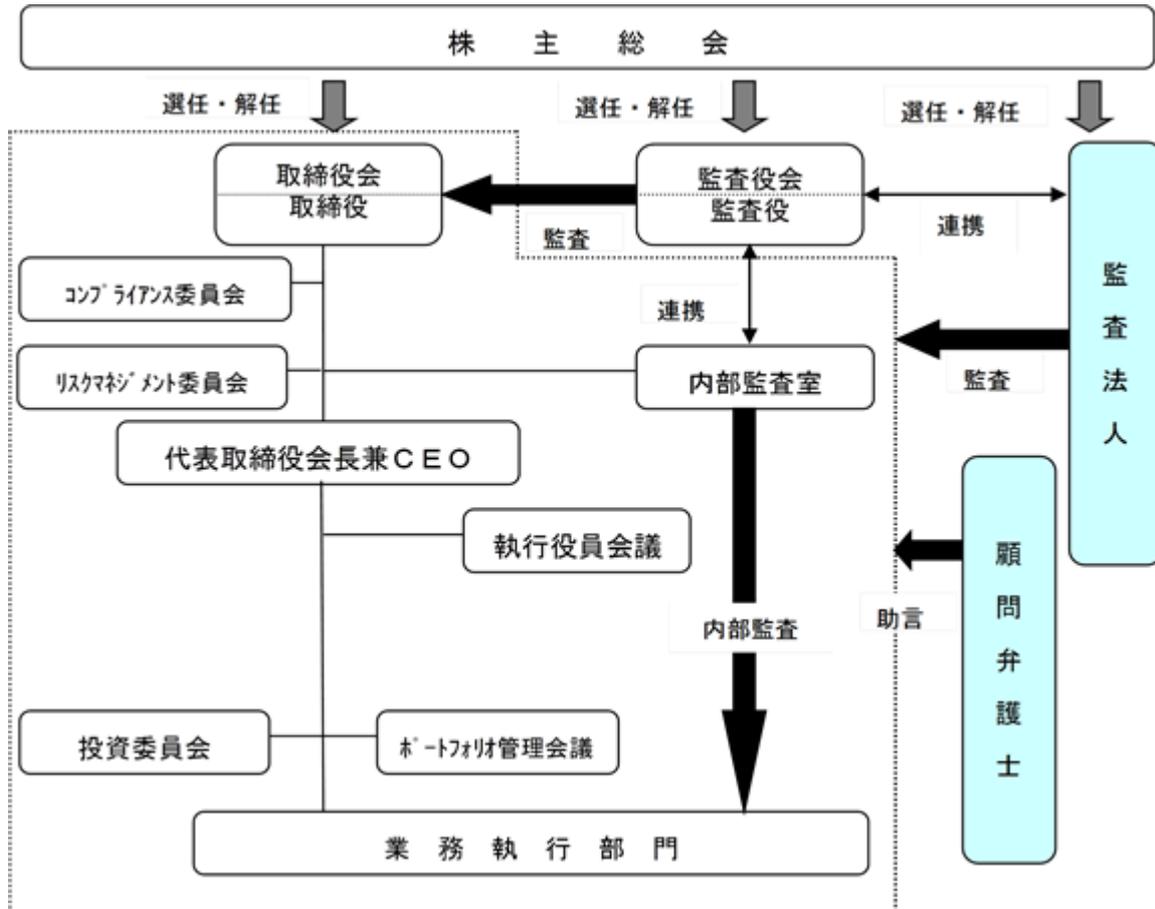
八．監査業務に関わる補助者：

公認会計士 4名、会計士試験合格者等 1名、その他 3名

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



内部監査及び監査役監査の状況

監査役監査の組織、人員及び手続き

- 当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、社内出身の常勤監査役1名と社外監査役3名（うち2名は弁護士）の4名で構成しております。
- 常勤監査役高橋英也は、当社元取締役経理部長であり、財務・会計に関する知見を有しております。
- 一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として坂井眞、上野園美の社外監査役2氏を、東京証券取引所に届け出ております。
- 各監査役は、取締役の業務の執行について監査を行うほか、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、各取締役から業務の報告を聴取し、必要に応じ関係会社の調査を行い、その業務の適法性、妥当性の監査を行っており、日頃から監査体制の充実に努めております。

監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 監査役は、取締役と相互の意思疎通を図るため、監査役と取締役間で随時会合を持つこととしております。
- 取締役は、監査役職務が実効的に行えるよう、監査役との間で、情報の交換に努めております。
- 内部監査担当者は、監査役との間に定期的な会合を持ち効率的な監査を行うことが可能な環境を構築しております。
- 監査役は、内部監査担当者の実施する内部監査に係る監査計画につき事前説明を受け、内部監査の実施状況についても適宜報告を受けております。また、監査役が必要と認めた場合には、業務改善案等を求めることができます。
- 監査役は、会計監査人と定期的な会合を持ち、監査の進捗状況及び結果を聴取するなど監査の意思統一を図っております。

- f 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図れる体制を構築しております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役及び社外監査役に関する事項

- a 取締役会を構成する取締役5名中独立役員である2名が社外取締役であり、当該社外取締役を含む取締役は他の取締役の業務執行の監督を行っております。また、監査役会を構成する監査役4名中独立役員である2名を含む3名が社外監査役であり取締役の職務執行に対する監査を行っており、監査役会は内部監査部門と協議し、それぞれ監査計画を作成するなど連携を図っております。なお、会計監査人との連携状況は上記 f に記載のとおりであります。
- b 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割
平時においては経営者の説明責任の確保、有事における社外の視点を入れた判断の担保や経営者の暴走の防止・安全弁といった役割を期待しております。
- c 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要
当社と社外取締役及び社外監査役との間に特別の利害関係はありません。
- d 社外取締役又は社外監査役と会計監査人、内部監査部門、内部統制部門との連携状況
イ．社外監査役は、監査法人から会計監査の計画の説明、実施状況の報告を受けるとともに、意見交換会を通して、監査上の留意事項について意見交換を行っております。
ロ．社外監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図れる体制を構築しております。
ハ．社外監査役は、内部監査部門と定期的に会合を持ち連携して監査上の問題等を共有しております。
ニ．社外取締役及び社外監査役は、内部統制部門と定期的に会合を持ち連携して、内部統制上の問題等を共有しております。

社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、当社からの独立性に関する基準及び方針を定めておりませんが、個々の社外取締役及び社外監査役につき、次のとおり選任しております。

- a 社外取締役尾関友保は、永年にわたり経営コンサルティング会社等の企業経営の豊富な経験を有しており、加えて米国公認会計士として専門的知識を備えており、当社の経営に対して的確な助言をいただけるものと判断して、社外取締役として選任しております。
- b 社外取締役宇田好文は、永年にわたり数多くの投資案件を経験しており、当社の投資対象である分野にも精通しております。従いまして、当社の経営に対し、豊富な経験と知見を活かしていただけるものと判断して、社外取締役として選任しております。
- c 社外監査役坂井眞は、これまで、直接経営に関与した経験はありませんが、永年弁護士として培われた専門的な知識・経験等から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断して、社外監査役として選任しております。
- d 社外監査役廣瀬元亮は、永年、スポーツを通して心身ともに健全な社会の発展に貢献することを目的とする財団の常務理事として培われた知識・経験等から当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断して、社外監査役として選任しております。
- e 社外監査役上野園美は、これまで、直接会社経営に関与した経験はありませんが、永年弁護士・公認会計士として培われた専門的な知識・経験等から、当社の社外監査役として経営陣からは独立した立場で会社の業務執行に対する監査・監督機能の強化への貢献が期待できると判断し、社外監査役として選任しております。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、基本報酬及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	基本報酬		役員賞与	
		支給額 (千円)	支給人員 (人)	支給額 (千円)	支給人員 (人)
取締役(社外取締役を除く。)	105,694	105,694	3	-	-
監査役(社外監査役を除く。)	6,033	6,033	1	-	-
社外役員	19,905	19,905	5	-	-

(注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額(使用人分給与は含まない。)は年額240,000千円(うち社外取締役年間報酬限度額40,000千円)であります。また、取締役のストックオプションとしての新株予約権の報酬等の額は別枠で年額80,000千円(うち社外取締役について20,000千円)であります。(平成22年6月29日開催の第149期定時株主総会決議)

2. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額48,000千円(うち社外監査役年間報酬限度額36,000千円)であります。また、監査役のストックオプションとしての新株予約権の報酬等の額は別枠で年額40,000千円(うち社外監査役について20,000千円)であります。(平成22年6月29日開催の第149期定時株主総会決議)

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、基本報酬について、基準年俸報酬と業績連動報酬とに分け、基準年俸報酬については常勤・非常勤の別を含めた職務・職責に応じて、業績連動報酬については会社業績に応じて、各々相当と判断される水準としております。

株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4銘柄 13,738千円

保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)京写	30,000	16,444	当社事業において、将来の投資先企業間の事業・営業協力等の提携候補先の1社として良好な関係を保つためであります。
Biosensors International Group, Ltd.	20,000	1,219	当社事業におけるアジア地域の投資先企業の開拓及び投資先企業の海外進出の情報収集のためであります。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)京写	30,000	9,861	当社事業において、将来の投資先企業間の事業・営業協力等の提携候補先の1社として良好な関係を保つためであります。
Biosensors International Group, Ltd.	20,000	1,376	当社事業におけるアジア地域の投資先企業の開拓及び投資先企業の海外進出の情報収集のためであります。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社情報の情報開示に係る社内体制の状況

情報開示規程の制定と遵守

当社は情報開示規程を制定し、適時適切な会社情報の開示を正確かつ公平に行えるよう社内体制の充実に努めております。

会社情報の重要性の判断

会社情報の重要性及びその取扱いに関する判断は、金融商品取引法、東京証券取引所の定める適時開示規則及び当社の「内部情報管理及び内部者取引規制に関する規程」等に準じて行っております。

情報開示責任者及び情報取扱責任者

代表取締役が情報開示責任者として情報開示に関わる社内体制の維持向上に責任を負い、情報開示責任者が任命する情報取扱責任者が内部情報の管理と情報開示の実行に関する責任を負っております。

情報開示実務の担当

情報取扱責任者の指示に基づき、「情報開示業務要領」により規定される部署が情報開示担当部署として情報開示の実務を行っております。

重要事実に関わる情報の報告等

重要事実に関わる情報は、生じた時点で正確かつ網羅的に情報取扱責任者に報告され、情報取扱責任者は直ちに情報開示責任者に当該情報を報告するとともに、情報開示実務責任者に対し開示の準備を指示しております。

重要事実に関わる未開示情報の保管等

重要事実に関わる情報を記録する書類、電磁的記録等は社内規程に基づき保管することを義務付けており、職務の遂行上必要と認める者以外の閲覧、利用を禁じております。

情報開示の手続き

重要事実のうち、決定事実及び決算情報については取締役会決議後、発生事実については発生の認識後、いずれも速やかに情報開示を行っております。

関係会社情報の報告体制

情報取扱責任者は、当社の関係会社に生じた情報のうち重要事実該当する可能性のある情報が当社に直ちに報告がなされるよう、協力体制の構築と維持に責任を負っております。

諸法令及び規則に関わる情報の把握

情報取扱責任者及び情報開示実務責任者は、情報開示に係る諸法令及び東証適時開示規則に関し、常に最新の情報の入手と把握に努めております。

教育研修等

情報取扱責任者は、情報開示の意義及び趣旨、情報開示に係る諸法令及び東証適時開示規則について、研修その他の方法により、役員等との理解促進と周知徹底に努めております。

コンプライアンス体制の維持、推進

「コンプライアンス基本規程」等を制定するとともに、コンプライアンス委員会等を設けております。今後もコンプライアンス体制の維持、促進を図ってまいります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項及びその理由

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

取締役の責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される職務をより適切に行えることを目的とするものであります。

監査役の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が期待される職務をより適切に行えることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,000	-	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の独立性を損なわないことに留意しながら、監査に要する日数及び当社の規模・事業特性等を勘案して報酬額を立案し、監査役会の同意を得た上で、社内規程に基づき当社の代表取締役会長兼CEOが決裁しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の内容及び会計基準等の変更等を把握する目的で、的確な情報の収集に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,237,979	1,737,835
売掛金	5	130,520
営業投資有価証券	2,732,668	4,027,095
前払費用	48,516	42,113
短期貸付金	405,000	1,723,177
未収入金	348	1,984
その他	7,957	25,790
貸倒引当金	295,000	337,000
流動資産合計	7,137,474	7,351,517
固定資産		
有形固定資産		
建物	96,562	96,562
減価償却累計額	84,362	86,519
建物(純額)	12,199	10,043
車両運搬具	15,118	15,118
減価償却累計額	5,314	8,578
車両運搬具(純額)	9,804	6,539
工具、器具及び備品	53,473	64,693
減価償却累計額	31,439	34,502
工具、器具及び備品(純額)	22,034	30,191
土地	14,509	13,300
有形固定資産合計	58,547	60,074
無形固定資産		
商標権	3,118	2,716
ソフトウェア	143	-
電話加入権	78	78
無形固定資産合計	3,340	2,794
投資その他の資産		
投資有価証券	20,163	13,738
関係会社株式	0	330,000
関係会社社債	200,000	-
長期前払費用	1,957	825
差入保証金	40,014	40,974
投資不動産	313,545	313,545
貸倒引当金	200,000	-
投資その他の資産合計	375,680	699,084
固定資産合計	437,568	761,953
繰延資産		
株式交付費	2,167	5,526
社債発行費等	2,734	11,731
繰延資産合計	4,902	17,258
資産合計	7,579,945	8,130,729

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	24,283	21,257
未払費用	15,190	8,938
未払法人税等	186,366	88,774
預り金	33,281	9,223
繰延税金負債	290,230	1,129
その他	2,370	4,036
流動負債合計	551,722	133,360
固定負債		
繰延税金負債	4,072	1,819
退職給付引当金	81,469	91,003
資産除去債務	9,512	9,640
長期預り保証金	266	245
固定負債合計	95,320	102,708
負債合計	647,043	236,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,556,678	4,282,010
資本剰余金		
資本準備金	2,231,717	2,957,049
その他資本剰余金	1,489,647	249,437
資本剰余金合計	3,721,364	3,206,486
利益剰余金		
利益準備金	35,500	35,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	996,810	761,512
利益剰余金合計	961,310	797,012
自己株式	11,670	12,332
株主資本合計	6,305,062	8,273,175
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	615,451	390,831
評価・換算差額等合計	615,451	390,831
新株予約権	12,387	12,316
純資産合計	6,932,902	7,894,661
負債純資産合計	7,579,945	8,130,729

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
投資収益	8,297,471	5,447,084
その他の営業収入	1 18,283	1 14,310
売上高合計	8,315,754	5,461,395
売上原価		
投資原価	5,194,515	3,474,577
売上総利益	3,121,239	1,986,818
販売費及び一般管理費	3 998,654	3 916,175
営業利益	2,122,585	1,070,643
営業外収益		
受取利息	6,687	12,623
有価証券利息	2 4,061	-
その他	3,859	1,100
営業外収益合計	14,609	13,723
営業外費用		
支払利息	90	-
社債発行費等償却	7,722	7,553
為替差損	1	125,203
貸倒引当金繰入額	265,000	42,000
その他	1,772	3,101
営業外費用合計	274,586	177,858
経常利益	1,862,608	906,508
特別利益		
固定資産売却益	4 12	-
訴訟損失引当金戻入額	15,000	-
違約金収入	100,000	-
特別利益合計	115,012	-
特別損失		
固定資産売却損	5 405	5 658
固定資産除却損	6 1,634	6 2
環境対策費	985	-
その他	148	-
特別損失合計	3,172	661
税引前当期純利益	1,974,447	905,846
法人税、住民税及び事業税	165,861	143,069
法人税等調整額	559	1,264
法人税等合計	165,302	144,334
当期純利益	1,809,145	761,512

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,401,555	2,076,594	1,489,697	3,566,291	35,500	2,805,955	2,770,455
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	155,123	155,123		155,123			
当期純利益						1,809,145	1,809,145
自己株式の取得							
自己株式の処分			49	49			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	155,123	155,123	49	155,073	-	1,809,145	1,809,145
当期末残高	3,556,678	2,231,717	1,489,647	3,721,364	35,500	996,810	961,310

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	10,395	4,186,996	4,756	4,756	1,176	4,192,929
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		310,246				310,246
当期純利益		1,809,145				1,809,145
自己株式の取得	1,376	1,376				1,376
自己株式の処分	101	52				52
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			610,694	610,694	11,211	621,906
当期変動額合計	1,274	2,118,066	610,694	610,694	11,211	2,739,973
当期末残高	11,670	6,305,062	615,451	615,451	12,387	6,932,902

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,556,678	2,231,717	1,489,647	3,721,364	35,500	996,810	961,310
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	725,331	725,331		725,331			
剰余金（その他資本剰余金）の配当			243,357	243,357			
欠損填補			996,810	996,810		996,810	996,810
当期純利益						761,512	761,512
自己株式の取得							
自己株式の処分			42	42			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	725,331	725,331	1,240,210	514,878	-	1,758,322	1,758,322
当期末残高	4,282,010	2,957,049	249,437	3,206,486	35,500	761,512	797,012

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	11,670	6,305,062	615,451	615,451	12,387	6,932,902
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		1,450,662				1,450,662
剰余金（その他資本剰余金）の配当		243,357				243,357
欠損填補		-				-
当期純利益		761,512				761,512
自己株式の取得	786	786				786
自己株式の処分	123	81				81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,006,283	1,006,283	71	1,006,354
当期変動額合計	662	1,968,112	1,006,283	1,006,283	71	961,758
当期末残高	12,332	8,273,175	390,831	390,831	12,316	7,894,661

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,974,447	905,846
減価償却費	10,720	9,163
貸倒引当金の増減額(は減少)	265,000	42,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,479	9,534
環境対策引当金の増減額(は減少)	3,245	-
受取利息及び受取配当金	6,837	12,863
有価証券利息	4,061	-
支払利息	90	-
為替差損益(は益)	-	124,377
有形固定資産売却損益(は益)	392	658
有形固定資産除却損	1,634	2
株式交付費償却	1,519	3,086
社債発行費等償却	7,722	7,553
訴訟損失引当金戻入額	15,000	-
違約金収入	100,000	-
売上債権の増減額(は増加)	2	130,514
営業投資有価証券の増減額(は増加)	368,951	2,586,904
未収消費税等の増減額(は増加)	464	151
未払消費税等の増減額(は減少)	23	23
その他の資産の増減額(は増加)	26,136	2,837
その他の負債の増減額(は減少)	43,607	36,648
その他	113	106
小計	2,526,882	1,667,613
利息及び配当金の受取額	10,902	1,482
利息の支払額	90	-
法人税等の支払額	3,485	240,295
和解金の支払額	25,000	-
違約金の受取額	100,000	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,609,208	1,906,426
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,469	9,456
有形固定資産の売却による収入	344	550
無形固定資産の取得による支出	316	-
子会社株式の取得による支出	-	18,000
関係会社株式の取得による支出	-	300,000
貸付けによる支出	130,000	1,421,752
貸付金の回収による収入	109,166	-
差入保証金の差入による支出	-	960
差入保証金の回収による収入	79	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,193	1,749,619
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	305,791	1,444,146
新株予約権の発行による収入	12,979	-
新株予約権の発行による支出	-	16,550
自己株式の取得による支出	1,376	786
自己株式の売却による収入	52	81
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,193	-
配当金の支払額	-	238,721
財務活動によるキャッシュ・フロー	315,252	1,188,169
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	32,266
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,888,268	2,500,143
現金及び現金同等物の期首残高	1,349,711	4,237,979
現金及び現金同等物の期末残高	4,237,979	1,737,835

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(4) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等は、その事業年度の財務諸表又は事業年度の四半期会計期間に係る四半期財務諸表に基づいて、組合等の純資産額を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

3年間で定額法により償却しております。

(2) 社債発行費等

社債の償還期限内又は3年間のいずれか短い期間で定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上することとしております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 投資損失引当金

営業投資有価証券等について、実質価額の下落による損失に備えるため、健全性の観点から投資先企業の経営成績及び財政状態を勘案の上、その損失見積額を計上することとしております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 投資事業組合等への出資金に係る会計処理

投資事業組合等への出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の四半期財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当社の出資持分割合に応じ、各々、営業投資有価証券及び売上高として計上しております。

(2) 営業投資有価証券に係る会計処理

投資事業目的にて取得した有価証券は、営業投資有価証券として計上しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「業務受託手数料」については、「営業外収益」の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「業務受託手数料」に表示していた2,400千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」については、「営業外費用」の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,773千円は、「為替差損」1千円、「その他」1,772千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

1. その他の営業収入

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

主に投資先企業に対するアドバイザー業務の対価であります。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

主に投資先企業に対するアドバイザー業務の対価であります。

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
関係会社からの有価証券利息	4,061千円	- 千円

3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5.5%、当事業年度5.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94.5%、当事業年度94.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	132,785千円	131,632千円
従業員給与・賞与	361,106	293,394
退職給付費用	20,442	24,166

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工具、器具及び備品	12千円	- 千円

5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地	405千円	658千円

6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工具、器具及び備品	69千円	2千円
リース資産	1,564	-
計	1,634	2

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	46,398,620	2,303,000	-	48,701,620
合計	46,398,620	2,303,000	-	48,701,620
自己株式				
普通株式	25,864	4,531	259	30,136
合計	25,864	4,531	259	30,136

- (注) 1. 発行済株式総数の増加は、第7回新株予約権の行使による増加1,430,000株及び第8回新株予約権の行使による増加873,000株によるものであります。
2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであり、減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第7回新株予約権 (注)1	普通株式	1,430,000	-	1,430,000	-	-
	第8回新株予約権 (注)2	普通株式	-	6,100,000	873,000	5,227,000	12,387
合計		-	-	-	-	-	12,387

- (注) 1. 第7回新株予約権の当事業年度の減少は、新株予約権の行使によるものであります。
2. 第8回新株予約権の当事業年度の増加は、新株予約権の発行によるものであり、減少は新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	243,357	資本剰余金	5	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	48,701,620	4,973,417	-	53,675,037
合計	48,701,620	4,973,417	-	53,675,037
自己株式				
普通株式	30,136	2,861	323	32,674
合計	30,136	2,861	323	32,674

(注) 1. 発行済株式総数の増加は、第8回新株予約権の行使による増加30,000株及び第9回新株予約権の行使による増加4,943,417株によるものであります。

2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであり、減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第8回新株予約権 (注) 1	普通株式	5,227,000	-	30,000	5,197,000	12,316
	第9回新株予約権 (注) 2	普通株式	-	24,335,742	24,335,742	-	-
合計		-	-	-	-	-	12,316

(注) 1. 第8回新株予約権の当事業年度の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 第9回新株予約権の当事業年度の増加は、新株予約権の発行によるものであり、減少は、新株予約権の行使による減少4,943,430株及び新株予約権の行使期間満了による消却19,392,311株によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	243,357	5	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	268,211	利益剰余金	5	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	4,237,979千円	1,737,835千円
現金及び現金同等物	4,237,979	1,737,835

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、事業計画に基づき、主に社債や新株予約権の発行により資金を調達しております。この調達資金により、将来有望な国内外の上場企業並びに非上場企業へ投資を行っております。従って、信用リスク、価格変動リスク、為替リスクを伴う金融資産及び流動性リスクを伴う金融負債を有しているため、会社経営において、リスクの把握と管理が重要であると考えております。そのため、当社は、リスク管理の基本的な事項をリスクマネジメント基本規程として制定しております。この規程の中で、管理すべきリスクの種類を特定するとともに的確な評価を行い、当該リスクへの適切な対応を選択するプロセスを構築し、実践していくことを定めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社における主な金融資産は、上場株式・新株予約権、非上場株式、投資事業組合への出資金及び関係会社株式であります。主に純投資目的及び事業推進目的で保有しておりますが、上場株式については一部売買目的で保有しております。これらの金融資産は、投資先企業の信用リスク及び価格変動リスクを伴っております。なお、上場企業への投資は、主にエクイティファイナンスの引受けであり、新株予約権の引受割合を高く設定することにより、新株のみの引受けと比べ、当該株式の価格変動リスクが限定的なものとなります。さらに、市場動向に即した計画的な権利行使により、当該リスクの軽減を図っております。また、非上場株式は流動性が低く、外貨建金融資産は為替リスクを伴っております。なお、当事業年度末において当社における重要な金融負債はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、投資先企業の信用リスクに関して、投資規程及び関連諸規則に従い、事業本部において、民間信用調査機関及び案件担当者の企業分析等による情報に基づき投資先企業の状況を定期的にモニタリングしております。なお、緊急を要する重要情報を入手した場合は、取締役会又は投資委員会にて、早急に対応策を協議する体制を構築しております。

市場リスクの管理

金利リスクの管理

当社は、金利の変動リスクを回避するため、金融負債において固定金利又は無利息による資金調達を中心に行っております。そのため、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

為替リスクの管理

当社は、外貨建金融資産及び金融負債について為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。今後、状況に合わせて為替リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行う可能性があります。

当社において、外国為替レート(主として、円・米ドルレート)のリスクの影響を受ける主たる金融商品は、ドル建ての銀行預金及びドル建ての短期貸付金であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成28年3月31日時点で、円が対米ドルで5%下落すれば83,303千円増加するものと考えられます。反対に円が対米ドルで5%上昇すれば83,303千円減少するものと考えられます。

価格変動リスクの管理

当社は、投資規程及び関連諸規則に従い、取締役会又は投資委員会において、投資判断を行っております。新規投資案件については、投資先企業のデューデリジェンスにより投資限度額、価格変動リスクの評価を含む投資回収等の投資計画を立案し、取締役会又は投資委員会においてその投資計画の決定を行っております。また、投資案件の検討・審議を慎重かつ効率的に行うために、投資委員会の下部組織として投資検討会議を設けております。さらに、事業本部は、投資先企業に関する経営情報を収集・分析し、リスク状況をモニタリングするとともに、必要に応じ、取締役会及び投資委員会に報告する体制を構築しております。なお、上場株式については、価格変動リスクに備え、新株予約権の引受割合を高くする投資手法に加え、取得価額から20%程度下落した段階で株価の回復可能性等を検討し、売却処分を行うことで価格変動リスクの軽減を図っております。

当社は、主な金融資産である上場株式について新株予約権を効果的に組み合わせて投資を行っていることで、価格変動リスクを低減しているため、これに係る市場リスク量を把握することを重視しておらず、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。代表的なリスク分析の計測モデルであるバリュアット・リスク(VaR)は、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、将来へ向けた事業再生及び新規事業計画の提案を組み合わせた当社の投資手法とは親和性が低いと考えており、これを利用しておりません。

しかしながら、営業投資有価証券に含まれる上場株式については、当社において、株価の価格変動(主として、国内上場銘柄)のリスクの影響を受ける主たる金融資産であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成28年3月31日時点で、TOPIXが15%上昇すれば635,819千円増加するものと考えられます。反対に、TOPIXが15%下落すれば、635,819千円減少するものと考えられます。

デリバティブ取引

現在、デリバティブ取引を行っておりません。

流動性リスクの管理

当社は、投資回収の管理、資金調達が多様化、海外投資家との提携等による調達環境を考慮した調整をすることで資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. 参照のこと）。

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,237,979	4,237,979	-
(2) 売掛金	5	5	-
(3) 営業投資有価証券			
売買目的有価証券	125,034	125,034	-
その他有価証券	2,279,489	2,279,489	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	17,663	17,663	-
(5) 短期貸付金	405,000		
貸倒引当金()	295,000		
	110,000	110,000	-
資産計	6,770,166	6,770,166	-

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,737,835	1,737,835	-
(2) 売掛金	130,520	130,520	-
(3) 営業投資有価証券			
売買目的有価証券	109,743	109,743	-
その他有価証券	3,557,092	3,557,092	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	11,238	11,238	-
(5) 短期貸付金	1,723,177		
貸倒引当金()	337,000		
	1,386,177	1,386,177	-
資産計	6,932,606	6,932,606	-

() 短期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価額によっております。また、組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 短期貸付金

短期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) 営業投資有価証券 その他有価証券」及び「資産 (4) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資 産		
非上場株式 (1)		
其他有価証券	212,898	226,188
関係会社株式	0	330,000
新株予約権付社債 (1)		
関係会社社債	200,000	-
新株予約権 (1)	16,569	63,449
組合出資金 (2)	101,176	73,122
資産計	530,644	692,760

(1) 非上場株式、新株予約権付社債及び新株予約権については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	4,237,979	-	-	-	-	-
短期貸付金	110,000	-	-	-	-	-
合計	4,347,979	-	-	-	-	-

当事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	1,737,835	-	-	-	-	-
短期貸付金	1,386,177	-	-	-	-	-
合計	3,124,012	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
事業年度の損益に含まれた評価差額	2,231	34,068

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式30,000千円、関連会社株式300,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. その他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,258,894	1,348,994	909,899
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,258,894	1,348,994	909,899
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	38,258	38,534	275
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	38,258	38,534	275
合計		2,297,152	1,387,528	909,623

当事業年度（平成28年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,808,153	1,593,091	215,062
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,808,153	1,593,091	215,062
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	1,760,176	2,364,517	604,340
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,760,176	2,364,517	604,340
合計		3,568,330	3,957,608	389,277

5. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	8,195,550	3,078,338	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	121,143	102,340	-
合計	8,316,693	3,180,678	-

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,433,388千円	2,074,138千円
営業投資有価証券評価損	150,040	279,518
関係会社株式評価損	121,499	115,037
貸倒引当金	160,083	103,189
その他有価証券評価差額金	-	120,750
その他	109,606	97,059
繰延税金資産小計	2,974,617	2,789,694
評価性引当額	2,974,209	2,789,358
繰延税金資産合計	408	336
繰延税金負債		
営業投資有価証券	-	1,294
資産除去債務(固定資産)	538	437
その他有価証券評価差額金	294,172	1,553
繰延税金負債合計	294,711	3,285
繰延税金資産(は負債)の純額	294,302	2,948

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	33.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額	33.5	17.5
繰越欠損金の期限切れ	6.1	-
その他	0.6	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.4	15.9

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(持分法損益等)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	0千円	300,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	-	150,825
持分法を適用した場合の投資損失()の金額	-	6,282

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の本社ビルの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	9,386千円	9,512千円
時の経過による調整額	126	127
期末残高	9,512	9,640

(賃貸等不動産関係)

当社は、平成21年12月に代物弁済により取得した不動産(神奈川県)及び賃貸用の土地(東京都)を有しております。代物弁済により取得した不動産は当社で使用せず処分する方針であり、継続的に処分活動を進めておりますが、当事業年度末時点において、成約には至っておりません。今後も処分活動を継続し、資金回収を図っていく方針に変更はありません。なお、当該不動産は投資その他の資産の投資不動産に計上しております。また、前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は338千円であり、当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は302千円であります。

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	328,680	328,055
期中増減額	625	1,208
期末残高	328,055	326,846
期末時価	397,801	394,348

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、投資銀行の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスごとの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%を超える相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の関連会社等

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	クリストフルジャパン(株)	東京都渋谷区	110,000	銀製品等の輸入及び販売	(所有) 直接 50.00%	社債の引受 役員の兼任 (2名)	社債の引受	-	関係会社 社債 (注) 1	200,000
							利息の受取 (注) 2	4,061	その他流動資産	-

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	クリストフルジャパン(株)	東京都渋谷区	100,000	銀製品等の輸入及び販売	(所有) 直接 50.00%	役員の兼任 (1名)	増資の引受 (注) 3	300,000	-	-

財務諸表提出会社の役員等

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	尾関友保	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.06%	-	新株予約権の権利行使 (注) 3	33,180	-	-
役員	宇田好文	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.10%	-	新株予約権の権利行使 (注) 3	32,706	-	-
役員	坂井眞	-	-	当社監査役	-	-	新株予約権の権利行使 (注) 3	59,250	-	-
役員	廣瀬元亮	-	-	当社監査役	(被所有) 直接 0.15%	-	新株予約権の権利行使 (注) 3	37,920	-	-
役員が議決権の過半数を所有している会社	エルエムアイ(株)	東京都港区	10,000	コンサルティング事業	(被所有) 直接 4.78%	資金の貸付	貸付金の回収	105,000	短期貸付金	100,000
							利息の受取 (注) 2	2,458	その他流動資産	3,199

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	エルエムアイ(株)	東京都港区	10,000	コンサルティング事業	(被所有) 直接 4.21%	資金の貸付	-		短期貸付金	100,000
							利息の受取 (注)2	1,718	その他流動資産	4,918

(注) 1. 関係会社社債に対し、200,000千円の貸倒引当金を計上しております。

2. 社債の引受け及び資金の貸付けに伴う利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 株主割当による増資を引き受けたものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社はクリストフルジャパン(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	クリストフルジャパン(株)	
	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	393,140	688,657
固定資産合計	50,829	49,696
流動負債合計	844,133	436,702
固定負債合計	200,000	-
純資産合計	600,164	301,650
売上高	694,000	695,408
税引前当期純損失金額()	116,553	96,200
当期純損失金額()	117,903	98,184

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	142.19円	146.94円
1株当たり当期純利益金額	38.20円	14.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	37.18円	14.38円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,932,902	7,894,661
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	12,387	12,316
(うち新株予約権(千円))	(12,387)	(12,316)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,920,514	7,882,344
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	48,671,484	53,642,363

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	1,809,145	761,512
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,809,145	761,512
期中平均株式数(株)	47,359,151	52,346,031
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,294,998	592,338
(うち新株予約権(株))	(1,294,998)	(592,338)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

新規事業に係る重要な事象

平成27年12月に設立したOAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.に対する出資が完了し、米国ハワイ州において、リゾート投資事業を開始いたしました。

(1) リゾート投資事業の内容

ゴルフ会員権販売及び高級別荘分譲販売等

(2) 新規事業開始の時期

平成28年4月

(3) 当該新規事業が営業活動に及ぼす影響

従来の投資銀行業務におけるエクイティファイナンス投資に加え、リゾート投資事業を始めとする事業投資分野にも進出し、投資分野の多角化を進めることにより、収益力の強化を目指しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	96,562	86,519	2,156	10,043
車両運搬具	-	-	-	15,118	8,578	3,264	6,539
工具、器具及び備品	-	-	-	64,693	34,502	3,196	30,191
土地	-	-	-	13,300	-	-	13,300
有形固定資産計	-	-	-	189,674	129,600	8,617	60,074
無形固定資産							
商標権	-	-	-	4,021	1,304	402	2,716
ソフトウェア	-	-	-	-	-	143	-
電話加入権	-	-	-	78	-	-	78
無形固定資産計	-	-	-	4,099	1,304	545	2,794
長期前払費用	4,885	774	3,985	1,674	848	1,905	825
繰延資産							
株式交付費	5,632	6,445	2,195	9,882	4,355	3,086	5,526
社債発行費等	9,418	16,550	7,940	18,028	6,296	7,553	11,731
繰延資産計	15,051	22,995	10,136	27,910	10,652	10,639	17,258

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額がそれぞれ資産の総額の1%以下であるため当期首残高、当期増加額及び当期減少額は、記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	495,000	42,000	200,000	-	337,000

【資産除去債務明細表】

本明細書に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	273
預金	
普通預金	1,273,079
外貨預金	458,966
その他	5,516
小計	1,737,561
合計	1,737,835

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
クレディ・スイス証券(株)	130,507
デジタルポスト(株)	12
合計	130,520

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
5	5,447,767	5,317,252	130,520	97.6	4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

営業投資有価証券

品目	金額(千円)
上場株式	3,666,835
非上場株式	223,688
新株予約権	63,449
投資事業組合出資金	73,122
合計	4,027,095

短期貸付金

品目	金額(千円)
UNIVA RESORT LLC	1,022,026
デジタルポスト(株)	307,000
(株)ジークス	150,000
その他	244,150
合計	1,723,177

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,121,241	3,842,856	4,591,194	5,461,395
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	926,285	1,600,089	1,381,984	905,846
四半期(当期)純利益金額(千円)	816,288	1,430,349	1,240,182	761,512
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	16.66	28.02	23.89	14.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	16.66	11.56	3.55	8.92

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																															
定時株主総会	6月中																																															
基準日	3月31日																																															
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																																															
1単元の株式数	100株																																															
単元未満株式の 買取り・売渡し (注)	<p>東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン</p> <p>東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン</p> <p>取次所</p> <p>買取・売渡手数料 無料</p>																																															
取扱場所																																																
株主名簿管理人																																																
取次所																																																
買取・売渡手数料																																																
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL http://www.oakcapital.jp/</p>																																															
株主に対する特典	<p>平成28年3月31日現在の1,000株以上の日本国内在住の株主に所有株式数及び保有期間に応じた東急百貨店オリジナルカタログギフト、または東急百貨店プロデュースの商品を送付。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所有株式数</th> <th colspan="4">保有期間</th> </tr> <tr> <th>2年未満</th> <th>2年以上3年未満</th> <th>3年以上5年未満</th> <th>5年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株～1,999株</td> <td>1,000円相当</td> <td>2,000円相当</td> <td>3,000円相当</td> <td>5,000円相当</td> </tr> <tr> <td>2,000株～2,999株</td> <td>2,000円相当</td> <td>3,000円相当</td> <td>5,000円相当</td> <td>7,000円相当</td> </tr> <tr> <td>3,000株～4,999株</td> <td>3,000円相当</td> <td>5,000円相当</td> <td>7,000円相当</td> <td>10,000円相当</td> </tr> <tr> <td>5,000株～9,999株</td> <td>4,000円相当</td> <td>7,000円相当</td> <td>10,000円相当</td> <td>15,000円相当</td> </tr> <tr> <td>10,000株～49,999株</td> <td>7,000円相当</td> <td>10,000円相当</td> <td>15,000円相当</td> <td>25,000円相当</td> </tr> <tr> <td>50,000株～99,999株</td> <td>10,000円相当</td> <td>15,000円相当</td> <td>25,000円相当</td> <td>50,000円相当</td> </tr> <tr> <td>100,000株以上</td> <td>20,000円相当</td> <td>25,000円相当</td> <td>50,000円相当</td> <td>100,000円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>1,000円及び2,000円相当の優待は、東急百貨店プロデュースの焼き菓子とします。</p>				所有株式数	保有期間				2年未満	2年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上	1,000株～1,999株	1,000円相当	2,000円相当	3,000円相当	5,000円相当	2,000株～2,999株	2,000円相当	3,000円相当	5,000円相当	7,000円相当	3,000株～4,999株	3,000円相当	5,000円相当	7,000円相当	10,000円相当	5,000株～9,999株	4,000円相当	7,000円相当	10,000円相当	15,000円相当	10,000株～49,999株	7,000円相当	10,000円相当	15,000円相当	25,000円相当	50,000株～99,999株	10,000円相当	15,000円相当	25,000円相当	50,000円相当	100,000株以上	20,000円相当	25,000円相当	50,000円相当	100,000円相当
所有株式数	保有期間																																															
	2年未満	2年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上																																												
1,000株～1,999株	1,000円相当	2,000円相当	3,000円相当	5,000円相当																																												
2,000株～2,999株	2,000円相当	3,000円相当	5,000円相当	7,000円相当																																												
3,000株～4,999株	3,000円相当	5,000円相当	7,000円相当	10,000円相当																																												
5,000株～9,999株	4,000円相当	7,000円相当	10,000円相当	15,000円相当																																												
10,000株～49,999株	7,000円相当	10,000円相当	15,000円相当	25,000円相当																																												
50,000株～99,999株	10,000円相当	15,000円相当	25,000円相当	50,000円相当																																												
100,000株以上	20,000円相当	25,000円相当	50,000円相当	100,000円相当																																												

(注) 特別口座に記録されている単元未満株式の買取り・売渡しにつきましては、三井住友信託銀行株式会社にて取扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第154期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第155期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月7日関東財務局長に提出

（第155期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月6日関東財務局長に提出

（第155期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月5日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月23日

Oakキャピタル株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 均 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木下 雅彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているOakキャピタル株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第155期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Oakキャピタル株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Oakキャピタル株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、Oakキャピタル株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。